

## 令和5年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表

都道府県名:大阪府

農業委員会名:箕面市

## I 農業委員会の状況(令和5年4月1日現在)

※「I 農業委員会の現況」については、別紙様式1の内容を転記

## 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 令和2年7月20日

任期満了年月日 令和5年7月19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	21	21
認定農業者	—	—
認定農業者に準ずる者	—	—
女性	—	2
40代以下	—	—
中立委員	—	—

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	0	0	0

## 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	415
農業経営体数	410

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	167
女性	59
40代以下	8

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	3
基本構想水準到達者	6
認定新規就農者	6
農業参入法人	1
集落営農経営	—
特定農業団体	—
集落営農組織	—

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑			計
		普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	111	79	—	—	190

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の実施状況

### 【農業委員会の実績及び点検・評価結果】

※ 「現状及び課題」及び「目標」については、別紙様式1の内容を転記

#### 1 最適化活動の成果目標

##### (1) 農地の集積

###### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	190 ha	9.0 ha	4.7 %
課題	中山間地域における休耕地の利用集積が通作距離等の問題で困難な状況であることから、市と農業委員会とが連携して、遊休農地化を未然に防ぐとともに、新たな担い手を探していく必要がある。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

###### ② 目標

農地の集積の目標年度	令和 6 年度	集積率	15.0 %
今年度の新規集積面積	0.7 ha	農地面積(C)	190 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	9.6 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	5.1 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

###### ③ 実績

今年度の新規集積面積	0 ha	農地面積(F)	190 ha
今年度末の集積面積(累計)(G)	9 ha	今年度末の集積率 (H)=(G)/(F)	4.63 %
目標に対する達成状況(H)/(E)	90.8 %		

農業委員会の点検結果	令和5年度における集積目標は達成できなかったが、令和6年度15%の目標達成に向けて、さらに集積を進めていく必要がある。
------------	---

※1 今年度の新規集積面積は、当該年中の集積面積(フロー)を記入

※2 今年度末の集積面積(累計)は、年度末時点の集積面積(ストック)を記入

#### (2) 遊休農地の発生防止・解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	0 ha	0 ha	0 ha
高齢化や担い手不足による遊休農地の増加が懸念される。そのため、農業委員による農地パトロールを通じた指導を行うとともに、市と農業委員会とが連携しながら新たな担い手の育成を支援し、担い手のいない農地について、農地の利用調整及び集積を行っていく。			

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積(C)	0 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0	ha
黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	地区担当農業委員による農地パトロールを通じて農地利用の総点検と農地所有者の意向確認を実施するとともに、市と連携しながら新たな担い手の育成を支援し、担い手のいない農地について利用調整及び集積を行っていく。	

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	0	ha
---------------------------	---	----

③実績

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

今年度の緑区分の遊休農地の解消実績面積(D)	0.0	ha
今年度の目標に対する達成状況(D)/(C)	0.0	%

b 黄区分の遊休農地の解消

黄区分の遊休農地の解消に向けた工程表の策定状況	地区担当農業委員による農地パトロールを通じて農地利用の総点検と農地所有者の意向確認を実施するとともに、市と連携しながら新たな担い手の育成を支援し、担い手のいない農地について利用調整及び集積を行っていく。
-------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消実績面積	0.0	ha
---------------------------	-----	----

④その他

農地の利用状況調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	5月		10月	
1号遊休農地の面積	0.0	ha	うち緑区分の遊休農地	0.0 ha
			うち黄区分の遊休農地	0.0 ha
農地の利用意向調査	調査実施時期		調査結果取りまとめ時期	
	5月		10月	

農業委員会の点検結果	新たな遊休農地の発生はなかった。引き続き、市と連携しながら、新たな担い手を育成し、担い手のいない農地について利用調整及び集積を行うことにより、遊休農地の発生防止に努める。
------------	---

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和2年度新規参入者	令和3年度新規参入者	令和4年度新規参入者
		3 経営体 0.3 ha	6 経営体 0.8 ha
課題	都市化の進展による農業労働者の流出や農業者の高齢化により、担い手が減少し、それに伴い、転用等により、農地が減少する等、農業を取り巻く環境が厳しくなっている。そのため、市と連携し、新たな担い手の育成や学校給食の食材への地元産農産物の活用により、一定の販路を確保することで、新規就農者が定着しやすい環境をつくる。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体に集積した農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和2年度	令和3年度	令和4年度	平均
		2.9 ha	4.6 ha	2.3 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積(A)	0.3 ha			

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

③実績

新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表した農地の面積(B)		0.0	ha
公表URL	—	(その他の公表方法)	—
目標に対する達成状況(B)/(A)		0.0	%
(参考)新規参入者の参入状況		参入経営体数	0 経営体
		取得農地面積	0.0 ha

農業委員会の点検結果	所有者等から農地を貸したい旨の意向がなかった。農地を貸したい旨の意向があった際には、新規就農者等への農地のあっせんを行うことにより、新たな担い手への農地の集積につなげる。また、市と連携し、新たな担い手を育成するとともに、学校給食への地元産農産物の活用等販路の確保に努め、新規就農者の支援をする。
------------	---

※ 参入経営体数は、農地を取得して新たに農業に参入した経営体数を記入

2 最適化活動の活動目標

(1) 推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	21 人
		農地利用最適化推進委員の人数	0 人

(2) 活動強化月間の設定

①目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
5月	①・②	各農業委員が担当地区の全農地を回り、農地パトロールを実施。遊休農地化しそうな農地について、今後の利用意向の確認・相談および指導にあたる。
10月	②・③	利用意向調査の結果を踏まえ、担い手のいない農地について、市による農地の借り受けや新たな担い手の育成への活用につないでいく。
2月	②	農地パトロールで改善が難しい課題農地について、現地調査を実施し、解決方法の検討する。また、課題が解決された農地についてケーススタディを行う。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の発生防止・解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

②実績

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の結果
5月	①・②	各農業委員が担当地区の全農地を回り、農地パトロールを実施。遊休農地化しそうな農地について、今後の利用意向の確認・相談および指導にあたった。
10月	②・③	利用意向調査の結果を踏まえ、農地を貸したい意向があった農地については、新規就農者に農地をあっせんし、併せて、市が農地を借り受けることにより、遊休農地の発生防止に努めた。
1月	②・③	市が支援する新規就農者の農地を回り、助言等を行った。また、過去、遊休農地農地であった農地を回り、解消ケースのケーススタディを行った。その他、指導が必要な農地について現地確認を行い、指導方針を確認した。

※ 強化月間の結果欄は、強化月間に行った具体的な取組の内容とその結果生じた効果等の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加

#### ①目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	随時	相談会名	新規就農相談会
参加者数	2名	開催場所	箕面市役所
相談会の内容	新規参入者向けの相談会を希望者に応じて実施。 相談会については、市ホームページ上で広報し、随時受け付ける。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加する場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する

#### ②実績

新規参入相談会への参加回数	3 回
---------------	-----

開催時期	随時	相談会名	新規就農相談会
参加者数	1名	開催場所	箕面市役所
相談会の内容	新規参入希望者に対して適切に助言、指導した結果、令和6年度より独立就農予定。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※1 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加した相談会の数を記入  
(参加者数によらず、1名以上が参加した新規参入相談会ごとに1回とする)

※2 複数の新規参入相談会に参加した場合は、適宜、開催時期以下の欄を追加する(評価点欄は追加しない)

#### 目標の達成状況の評語

目標に対して期待を上回る結果が得られた
---------------------

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語を記入

#### 【推進委員等の点検・評価結果】

評語	推進委員等の人数
目標に対し期待を大幅に上回る結果が得られた	
目標に対し期待を上回る結果が得られた	
目標に対して期待どおりの結果が得られた	
目標に対して期待を(やや)下回る結果となった	21

※ 別表に基づいて成果目標及び活動目標の各目標の達成状況に対する評語ごとの該当する推進委員等の人数を記入

### Ⅲ 事務の実施状況

都道府県名:大阪府  
 農業委員会名:箕面市

#### 1 総会、部会の開催実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考(定例開催以外の理由)
総会	1	1	1	2	1	1	1	1	1	1	1	1	
農地利用最適化推進委員会													

※ 総会又は部会の月ごとの開催回数を記入

#### 2 農地法第3条に基づく許可事務

1年間の処理件数		9 件	うち許可	9 件			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から	28 日	処理期間(平均)	28 日	
	総会開催日の公表	公表している	していない	申請書締切日の公表	公表している	していない	

#### 3 農地転用に関する事務(意見を付して知事への送付)

権限移譲の状況 (当てはまるものに○)	・農地法第4条第1項の規定に基づく指定市町村に指定					
	・地方自治法第252条の17の2第1項に基づき市町村長へ事務委任					
	○	・地方自治法第180条の2に基づき市町村長から農業委員会へ事務委任				
1年間の処理件数	5 件	うち許可相当	5 件	うち不許可相当	0 件	
処理期間	標準処理期間	申請書受理から	28 日	処理期間(平均)	28 日	

#### 4 違反転用への対応

現 状	管内の農地面積	0 ha	年度末時点の違反転用面積	0 ha
違反転用解消のために実施した活動内容	—			
実 績	違反転用解消面積	0 ha		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 違反転用面積は、管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定に違反して転用されている農地の面積を記入

※3 活動内容は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等について具体的に記入